

国庫債務負担行為に係る契約の特則

適用削除 の区分	選 択 事 項		選択条項
○	各会計年度における 請負金の支払限度額	令和 7 年度 円	第 4 0 条第 1 項
		令和 8 年度 円	
		令和 年度 円	
○	支払限度額に対応する 各会計年度の出来高予定	令和 7 年度 円	第 4 0 条第 2 項
		令和 8 年度 円	
		令和 年度 円	
×	前払金	円	第 4 1 条
×	翌会計年度の前払金相当額	円	第 4 1 条第 3 項
○	部分払	月 1 回以内	第 4 2 条
×	前払金の支払を受けてい る場合の部分払額の決定	(a)	第 4 2 条第 2 項
		(b)	
○	各会計年度において 部分払を請求できる回数	令和 7 年度 月 1 回以内	第 4 2 条第 3 項
		令和 8 年度 月 1 回以内	
		令和 年度 円	